

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		住民税課税事務				所管	区民部 税務課	
事務事業の概要	行政計画	なし	事業NO.		計画事業名		事業の開始・終了年度	
	長期総合計画体系	[基本目標]					[事業開始] 年度	
		[小 柱]					[終了予定] - 年度	
		[施 策]						
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	地方税法、東京都台東区特別区税条例			
	事業対象	1月1日現在、区内に住所を有する者、及び区内に住所を有しないが、事務所や家屋敷等を有する者						
	事業目的	住民生活に身近な行政サービスを支える財源を広く住民に分担してもらうために住民税を課税する。						
	事業内容	「地方税法」及び「東京都台東区特別区税条例」に基づき、区民、事業者等から提出された申告書・給与支払報告書等の課税資料により個人住民税(特別区民税・都民税)を課税する。						
委託の有無	一部委託		委託内容	税務署資料の整理、課税データ入力、納税通知書の封入封緘、システム改修等				
補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)		目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度	
	活動指標	納税義務者数(決算時) (人)		増加	94,272	95,402	98,657	
	成果指標	申告率 (%)		増加	76.2	77.9	78.7	
	決算額 (単位：千円)				50,387	44,004	47,426	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			246,858	219,136	226,931	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			47,520	41,146	43,734	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			2,813	2,809	3,692	
		総経費			297,191	263,091	274,357	
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			813	3,651	3,868	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			197,059	183,466	109,917	
一般財源(区負担額)			99,319	75,974	160,572			
前年度から改善した事項		一定規模以上の事業所に給与支払報告書を電子媒体での提出義務が課せられたことにより、当初課税事務における特別徴収の精査事務を見直し、事務負担の一部軽減につながった。						
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	課税事務は、地方税法をはじめ、条例、規則に基づく業務である。また、個人住民税が、本区の行財政運営を支える基幹財源でもあり、適正かつ公平な課税の実現が求められている。					
	効率性	3	事務作業(システム入力・資料検索等)のスピード化、区民等からの問合せへの迅速な対応を可能にするなど、事務の効率化に努めているが、複雑な税知識の早期取得や事務処理の熟練度を上げるなどマンパワーの育成が必要である。					
	手段の適切性	3	国税データ連携の活用方法やシステム運用の見直しなど課題はあるものの、電子申告の普及率、事務処理期間と事務量等総合的な判断として、現在の手段が最も安定した事務処理になるものと考えている。					
	目的達成度	3	人口増や景気による影響はあるものの概ね目標を達成できている。期限内申告を徹底すると共に、虚偽申告や申告漏れの防止に努め、引き続き適正課税を推進する。					
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
住民税課税事務は、区が課税権を行使し、税収を確保するために必要不可欠であり、その事務処理にあたっては正確性及び迅速性が求められる。人口増加によって納税義務者が増え続けており、処理すべき課税資料もこれに比例して増加している。また、課税の公平性を担保するために未申告者や所得の申告漏れをなくすなど、適正課税の実現に努めなければならない。そのためには、事務改善、職員の育成、制度改正への的確な対応が求められる。								